

事 務 連 絡

平成 29 年 1 月 19 日

関係各研究機関

科学研究費助成事業担当課 御中

独立行政法人日本学術振興会研究事業部

研究助成企画課・研究助成第一課・研究助成第二課

本会を装った科研費の繰越申請に関する不審なメールについて

平素より科学研究費助成事業（科研費）業務に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、本会を装い、科研費の繰越申請に関しての不審なメールが研究者に対して発信される事案が確認されました。

メールには添付ファイルがあり、この添付ファイルを実行した場合、現時点ではウイルスソフトで検知されず、挙動は判明しておりませんが、ウイルスに感染し不正アクセスを受ける可能性があります。万一このようなメールを受信した場合は、添付ファイルを開かずに削除するなど適切な対応をいただくよう、所属研究者等に周知願います。

また、受信されている場合は、御一報をお願いいたします。

なお、本事案の繰越申請のような研究機関を通じて行う手続きに関して、本会から所属研究者等に直接メールを発信することはありません。

【今回確認されたメール】

===== ここから

差出人： xxxxxxxx@gmail.com

件名： 【H29 科研費】繰越申請について

添付ファイル： 【H29 科研費】繰越申請について.zip

お世話になっております。

今年度の科学研究費助成事業（科学研究費補助金）の繰越についてお知らせいたします。

翌年度に繰り越すことができるのは、計画の変更等に伴い当該年度中に使用する

ことができなかった科研費です。例えば、研究計画の終了後に余った科研費は、繰越の対象にはなりません。

■申請の有無についての回答期限

平成29年1月26日（木） 12時【厳守】

■〇〇係提出期限

平成29年2月2日（木） 12時【厳守】

—— 共通 ——

※特別研究員奨励費の場合、最終年度の方は科研費を繰り越すことができません。

※基金化されている課題については、手続きなく繰越が可能です。

※他機関から配分を受けている分担金の場合、繰越申請は代表者の研究機関にて取りまとめます。締切は各所属機関によって異なりますので、速やかに代表者の先生にご連絡ください。

ご不明な点がございましたら、〇〇係までご連絡くださいませ。

どうぞよろしく願いいたします。

----

日本学術振興会 〇〇係

〇〇 〇〇

xxxx@jsps.go.jp

TEL : 03-3263-xxxx

FAX : 03-3221-xxxx

===== ここまで

(本件連絡先)

独立行政法人日本学術振興会

研究事業部研究助成第一課総務企画係

TEL 03-3263-0976、0980、1041